

青の煌めきあおもり障スポ
県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

青の煌めきあおもり障スポ（リハーサル大会を含む）の開催にあたり、県及び会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

青の煌めきあおもり障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの。

(2) 会場地市町が担当する業務

①競技会（陸上競技を除く）の運営に関する業務（職員の動員等）

②会場地市町として独自で行う事業に関する業務

(3) 業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

青の煌めきあおもり障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの。

(2) 会場地市町が負担する経費

①競技会の運営に係る人件費等

②会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

【別表1】

主な業務内容		県	市町村
総務・企画	開催基本計画の策定	○	
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）	○	協力
	大会実施本部員等業務必携の作成	○	
	競技会実施本部員等業務必携の作成	○	協力
	実施本部員、競技役員・補助員、ボランティア等の服飾に関すること	○	
行啓等	行啓本部の設置・運営、行啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休息所、御席（ロイヤルボックス）等の整備	○	
ボランティア	各種ボランティアの募集、養成、登録及び競技会場等への配置	○	
	競技会場におけるボランティアの統括（配置・指示・調整等）	○	協力
広報	ポスター、情報誌等の作成・配布	○	
	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	
	会場地市町における各種広報媒体物・行事等における大会PR		○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場地市町における県民運動の推進		○
歓迎	おもてなし広場の設置・管理	○	
	会場地市町村独自のおもてなし（競技会場）		任意
	案内・物品貸与・ドリンク等の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・ドリンク等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
競技	競技実施要項及び競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技用具の整備	○	
	競技役員・競技補助員の養成、編成	○	
	競技会の運営（開始式、表彰式の実施・競技記録の報告等を含む）	○	協力
競技会場	仮設施設の整備、会場設営	○	
	会場の管理、清掃美化	○	協力
輸送・交通	輸送・交通要項及び輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	
	案内看板等の設置	○	
	競技会場における駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
宿泊・弁当	宿泊計画の策定及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の設置	○	
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
消防・警備	消防・警備要項及び消防・警備計画の策定	○	
	消防・警備の実施	○	協力
医事衛生	医療救護要項の策定	○	
	救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理	○	協力

※市町村の協力について

- ・ 県が主務となり企画、計画、準備、運営等の業務を行う。
- ・ 会場地市町村は県との協議の上、職員の動員等により協力しながら実施する。
- ・ 業務の主務については、県と各会場地市町村との協議により変更することができる。

【別表2】

経費項目		県	市町村	備考
総務・企画	招待状の発送	○		
	A Dカードの作成	○		
	大会従事者の保険	○		
	実施本部員、競技役員・補助員、ボランティアの服飾	○		
開・閉会式	式典の企画運営	○		
	式典会場の施設整備	○		
行啓等	行啓、お成り	○		
ボランティア	募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○		
	ボランティアの保険、弁当代	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		
	広報イベントの開催	○		
歓迎	総合案内所の整備（看板、ブース等）	○		
	おもてなし広場の設置	○		
	ドリンクサービスの飲料	○		
競技	競技会実施本部員（市町村職員）の人件費（手当、旅費等を含む）		○	超過勤務手当、先催県視察旅費等
	競技会実施本部員等業務必携の作成・印刷	○		
	競技会実施本部の備品、消耗品（競技会場基本設計に記載の備品等）	○		コピー、FAX、筆記用具等
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技別プログラムの印刷	○		
	開会式出演団体の旅費等（開催地市町が依頼する場合。）		○	内容は競技団体等との調整が必要
	表彰物品（メダル、参加章、賞状）	○		
	競技用具の整備（式典に要する用具を含む）	○		国スポと調整・連携
	競技役員・競技補助員の養成	○		
競技会場	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
	市町村所有競技会場の改修整備		○	
輸送・交通	計画バス等の運行	○		
宿泊・弁当	選手団等の配宿、弁当の手配	○		
警備・消防	警備上必要な機材の整備	○		
医事衛生	救護所等の設置（医薬品を含む）	○		

※会場地市町村独自の取組により、新規又は追加で生じる経費については当該市町村の負担とする。
 ※会場地市町村の公共施設（備品等を含む）の使用に係る料金については減免に努めること。